

女性活躍推進法 及び 育児・介護休業法 に基づく情報公表

地方独立行政法人栃木県立がんセンター

【女性活躍推進法関係】

◎男女の賃金の差異 [2025.4.1～2026.3.31 の総支給額比較]

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	62.9%
正職員	86.5%
パート・有期職員	108.0%

※パート職員については、正職員の所定労働時間（1日7時間45分）で換算した人員数を元に平均年間賃金を算出している。

【差異についての補足】

正職員に含まれる医師は、他職種より相対的に給与基準が高く、男性の占める割合が高いため、全労働者及び正職員の男女の賃金の差異の幅が大きくなる傾向にある。

◎女性管理職比率 [2026.4.1 現在]

：50.9%

◎労働者に占める女性労働者の割合 [2026.4.1 現在]

：77.5%

◎有給休暇取得率 [2025 年度実績]

：66.0%

【育児・介護休業法関係】

◎男性の育児休業等の取得割合 [2025.4.1～2026.3.31]

：50%

※育児休業等をした男性労働者の数 / 配偶者が出産した男性労働者の数